

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.127

2016.5.6

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

安保関連法は絶対廃止！ 一人ひとりが主権者として行動しましょう！

子どもたちの平和な未来を守るパパとママの会いわて 代表

ミナセンいわて（みんなで選挙♪市民勝手連いわて） 共同代表 高橋奈々子

昨年の9月19日。私は夫と14歳の長女の三人で、日本の行く末を見守っていました。

深夜に安保関連法が強行採決された時、民主主義とは思えない様子を目撃した長女は「日本は戦争する国になるの？」と聞きました。

「戦争にならないように頑張ってくれる人が、この先増えていくと思うよ。だから戦争はさせないし、大人たちが必死に守るよ。」そう答えながら、悔しくて、申し訳なくて涙をのみました。

約半年が過ぎ、私は安保関連法に反対する子育て世代の集まり「子どもたちの未来の平和を守るパパとママの会いわて」を立ち上げる事になりました。

大変思いがけないことでしたが、幼少の頃からずっと抱いていた「世界中が一つの国になって、誰も命を奪い合うことがない世界になったらいいな。」そんな祈りのような想いの火種に、ママの会のスローガン「だれの子どももころさせない」が響き、同じ想いで集まった仲間たちの情熱が重なって、会の発足に結びついたのでと思います。



先日ママの会全国ミーティングが東京で行われ、岩手代表として参加させていただきました。日本経団連ビルへ、武器輸出を促進する提言の撤回を求める要請書を提出しに行きましたが、受け取り拒否の門前払いを受けることになりました。

お金よりも経済優先。戦争で儲けたい。武器作る気満々、どんどん輸出したい…そういうことなのでしょう。

私たちは、3.11の大震災で大切な人々をたくさん亡くしました。戦争を知らない世代の私たちですが、自然災害であれほどの悲しみを味わった私たちにとって、理不尽に命を奪われる苦しさは、二度と味わいたくない痛みです。

メイドインジャパンの武器で、誰も殺させたくありません。戦争や武器に、私たちの税金を使ってほしくありません。搾取しあうのではなく、世界の人々と共に生きたい。あらゆる命を愛おしんで生きていきたい。この単純な想いが、どうして安倍内閣には届かないのでしょうか。

「戦争は嫌だよ」「あたりまえの暮らしを守って」と声を上げ続けることで、政治は変わる。いつか世界をも変えると、私は信じています。まだ声が足りないだけ！安保関連法は絶対廃止！一人ひとりが主権者として想いを言葉にし、暮らしの中でオープンに語り合い行動していきましょう。そして、平和を願う私たちの想いを、まっすぐに国会へ届けてくれる候補者に一票を託しましょう。

子どもたちに、平和で愛ある未来を手渡すため、ご一緒に力を合わせましょう。

2000万人署名達成で戦争法はゼツタイ廃止！ ～500人が「戦争法廃止！」「野党は共闘」をアピール



4月23日、「2000万署名岩手の会」「戦争をしない させない 市民の会」「いわて市民ネット」の3団体の実行委員会主催で「2000万人署名達成で戦争法はゼツタイ廃止！4・23岩手県民集会」を500人の参加で開催しました。

集会では、来賓として共産、社民、生活の3政党の代表が参加し、戦争法廃止にむけて、連帯のあいさつを行いました。その後会場全体で「野党は共闘、市民も協力」と共闘の後押しとなるようコールを行いました。



市民・団体から2000万人署名の運動の報告や戦争法廃止の決意が発表されました。署名の到達と今後の運動について、現在の到達は12万5千筆で目標の6割であること、5月19日の署名提出まで署名運動を続けることを確認しました。

集会アピールを採択し、集会後に「戦争法は憲法違反」「戦争しない未来をつくろう」と声を上げデモ行進を行いました。

*** 19日の署名提出に向けた県内の集約は5月10日までとし、最終集約は6月末となります。**

コラム — 安保法制は“アベノ・ミリタリー”外交、はっきりした！

今年は日本国憲法公布71年目。安保法制の強行成立から7ヶ月、その危険性が明らかになりました。

まずは報道に見てみましょう。「海自艦 カムラン湾初寄港、南シナ海要衝 日越、中国をけん制」「対中包囲網に力、海自 周辺国に次々派遣」「南シナ海で戦略的寄港活発化、海自 米軍追隨の艦艇派兵すでに」。これは戦前の旭日旗を掲げた「帝国海軍」の姿。陸自も「海兵隊部隊の創設」「島嶼上陸の訓練」と負けじとばかりに続く。

アメリカ追隨どころかアメリカのための「水先案内人」の役割を果たしているのではないのでしょうか。また、熊本地震災害にかこつけて「米軍オスプレイの展開」まで日本政府側が要請するなどとてもない事態。これは正に“アベノ・ミリタリー”外交ではないのでしょうか。

「南シナ海」の問題はアセアン10か国と中国の間で、南シナ海行動宣言、同行動規範（案）に基づく外交交渉中です。これに対して域外国である日米が「軍事プレゼンス」で割り込むことは、この地域の「平和と安定」を害するものとして許されないと思います。日本が行うべきことは「日本国憲法に基づく平和外交」により、アセアンと中国の間の「平和外交交渉」を側面から促進する役割を果たすことではないのでしょうか。

その為に日本国民が行っている安保法制=戦争法廃止のための2000万署名運動は、安保法制=戦争法を廃止させるとともに、日本政府を日本国憲法に基づく「平和外交」の立場に立たせるために重要であると思います。

5月3日、2000万署名の集約日までに何としても目標達成。岩手は20万筆の目標に対して現在12万5千筆の達成。もうひと踏ん張りが求められています。(T)

今月の署名行動 今月は、9日(月)12:00～12:45「野村證券前」です。
2000万署名国会提出が5月19日に予定されています。1人にでも多くの方に声を掛けれるよう頑張りましょう！